

第2次三重の農福連携等推進ビジョンの概要

～ 農林水産分野における障がい者等の就労拡大に向けて ～

【期間：令和7年度～12年度】

1 ビジョン策定の考え方

- ◇平成23年度から農業と福祉分野の連携に向けた取組を開始し、現在、農林水産分野全体で、福祉事業所の参入支援や障がい者の就労促進を進めている。
- ◇「三重の農福連携等推進ビジョン」(令和2年3月)の策定から5年が経過し、新たな課題や本県の農福連携を巡る社会情勢の変化に的確に対応し、県民や市町、関係者が一体となって農林水産業と福祉の連携活動を県全体で進めていくための計画として第2次ビジョンを策定。

2 これまでの成果と課題

○農業分野では、農業経営体や福祉事業所75事業体で769名、林業や漁業分野では、それぞれ71名、247名、農林水産業全体では1,087名の障がい者が就労

○目標「農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数」(目標70名)達成状況(右表)

年度	R2	R3	R4	R5
実績値	96人	142人	106人	145人

【取組の方向1】 福祉事業所・農林水産事業者・企業等への意識啓発

・農福連携の優良事例集「見て知ってつながってひろがれ！三重の農福連携」を発行

【取組の方向2】 農福連携を推進する人材の確保・育成

・専門人材の育成に向けた研修等を実施し、農業ジョブトレーナー306名、農福連携技術支援者54名を育成

【取組の方向3】 ノウフク商品の開発および販売促進

・農福連携の取組を広くPRするため、県内11箇所、のべ31回の農福連携マルシェを開催

【取組の方向4】 農福連携を促進する環境整備

・農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を設置し、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者等へ迅速に対応

【取組の方向5】 農福連携の分野の広がり促進

・林業分野、水産分野でも専門人材の育成を行い、令和5年度末までに林業で8名、水産で3名の専門人材を確保



農福連携マルシェの開催



農福連携技術支援者育成研修の様子

(課題)
農福連携の推進に向けて、これまでの取組を進めるとともに、**収益性の向上や地域の実情に応じた支援体制の強化など農福連携の継続やさらなる拡大に向けた取組を進める必要**

3 農福連携を取り巻く環境の変化

○令和6年6月に国で「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」が策定

○令和6年5月には「食料・農業・農村基本法」が改正され、農村の振興に関する施策において、障がい者等の農業に関する活動の環境整備に関する条項が新設

○人口減少に伴う農林水産業の担い手不足

○持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた取組



三重県SDGs推進パートナー

4 めざすべき姿

- 一、農福連携の取組が、県民をはじめ、農福連携に関わる農林水産事業者、福祉事業所、企業等に広く認知され、県内全域で応援されている姿
- 二、農福連携が促進され、農林水産業で障がい者が担い手として活躍・自立している姿
- 三、障がい者が高品質な農林水産物の栽培や付加価値の高い加工・販売などに従事することで、収入を安定的に確保している姿
- 四、県段階の広域支援体制と連携して地域の支援体制が整備され、農福連携を効果的に進めている姿
- 五、生きづらさや働きづらさを感じている若者などが、農林水産業の作業体験を契機として農林水産業や他産業への就労につながっている姿

5 目標

○目標：農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数 毎年度76名
福祉事業所と農林水産事業体において、コーディネーター等の支援により農林水産業に新たに就労した障がい者の人数

6 基本方針と取組の内容

基本方針1 農福連携の情報発信

- ①先進的で優良な農福連携事例の調査・発信
- ②農林水産事業者や福祉事業所と接点を持つ他業者への情報発信
- ③農福連携全国都道府県ネットワークにおける国への提言活動・情報共有及び発信

農福連携全国都道府県ネットワーク

ノウハウ

農業と福祉がつながって、日本を元気に！

全国組織での情報発信

基本方針2 農福連携を推進する人材の確保・育成

- ①農業ジョブトレーナー、農福連携技術支援者の育成・活動支援
- ②農業大学校、みえ森林・林業アカデミー、漁師塾等における農福連携に係る教育・研修の充実・強化
- ③特別支援学校における生徒の学習支援と保護者等に対する就農への理解促進
- ④営農指導員や普及指導員OB等の専門家による生産物や加工品の品質向上



ノウハウ商品の開発支援

基本方針3 ノウフク商品の開発および販売促進

- ①農林水産業に参入した福祉事業所における複合経営・6次産業化支援
- ②ノウハウJASの認証取得の促進
- ③全国・地域における農福連携マルシェの実施・出店
- ④ノウハウ商品を選択購入する消費者層に向けた販売プロモーションの実施
- ⑤農林水産連携事業者と県内企業との連携によるパートナーシップ構築
- ⑥ノウハウ商品の新たな流通体系の導入事例の紹介や普及啓発、積極的な活用推進



アシストスーツ装着による作業の様子

基本方針4 農福連携を促進する環境整備

- ①県段階における農福連携ワンストップ窓口の設置・体制強化
- ②現場における農林水産事業者や福祉事業所等のニーズ調査
- ③地域における情報提供、相談対応、施設外就労の斡旋等を行う支援体制の構築
- ④マッチング成立に向けた施設外就労における専門人材の派遣
- ⑤労働環境改善に向けた優良な導入事例の紹介や普及啓発、積極的な活用推進



茅玉づくりの様子

基本方針5 農福連携の分野の広がり促進

- ①林業、水産業におけるワンストップ窓口の体制強化
- ②林業、水産業における施設外就労等をマッチングするコーディネーターの育成・活動支援
- ③「生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業就労促進プログラム」の情報発信
- ④若者等を対象とした農業就労体験の実施及び受入農業者のリスト化



ワカメの乾燥加工の様子



若者等による農業就労体験の様子

7 ビジョンの推進体制の整備と進捗管理の実施

- 県段階：県の推進チームを中心に、(一社)三重県障がい者就農促進協議会等と連携した支援体制を構築
- 地域段階：福祉関係団体やJA等が連携した推進体制を構築
- 進捗管理：有識者による評価とPDCA実施